

1 調査事件

地域づくり・人口減少対策について

2 調査概要

(1) (公財)長崎県産業振興財団（東京企業誘致センター）

ア 企業誘致の取り組みについて

(公財)長崎県産業振興財団は、長崎県の出捐により平成13年4月に設立され、長崎県の「地域経済の活性化」と「雇用の拡大」のため、①地場中小企業への取引拡大支援、情報化等の支援、②起業、新事業展開への支援、③研究開発、事業化への支援、④企業誘致の推進の4つの事業を行っている。

このうち企業誘致の推進については、財団内に企業誘致推進本部を組織するとともに、県外での誘致活動の拠点として、東京企業誘致センター及び名古屋企業誘致センターを設け、長崎県が平成27年度に策定した「ながさき産業振興プラン」に従い、平成32年度までの5カ年で2,700人の雇用を創出することを目標として取り組んでいる。

平成30年度の企業誘致体制としては、長崎県からの派遣職員8名、県内市町からの派遣職員7名、民間採用職員6名の計21名体制となっており、本部に12名、東京企業誘致センターに6名、名古屋企業誘致センターに3名の配置となっている。このうち東京企業誘致センターは、県派遣職員のセンター長1名、長崎市及び佐世保市からの派遣職員2名、民間採用職員3名で構成しており、大企業や本社機能が集積する関東地方など、静岡県、長野県及び新潟県以東の東日本全般をカバーし誘致活動を行っている。

東京企業誘致センターの活動は、企業訪問による営業活動が主であり、売上額30億円以上の企業を対象に、地区ごとに担当者を割り振りしている。1担当者当たりの担当企業数が1,300件から1,500件程度と多いことから、製造系では①ロボット、②航空機、③ICT、④半導体、⑤自動車関連の5分野、オフィス系では①ICT、②事務処理センター、③組込みソフト、製造業の研究開発・設計部門、④シェアード、⑤BPOの5分野を重点分野と定め、優先順位を設け誘致活動を進めている。営業活動では、長崎県には特長ある技術系大学や高専のほか数多くの工業高校があり優れた人材を育てていること、全国の県庁所在地の中で今後地震が発生する確率が特に低く災害等のリスクヘッジの観点で優位性がある

ることなどの長崎県のセールスポイントを戸別訪問し、パンフレット等で説明している。

平成29年度に新たに誘致に成功した企業は9社で、雇用計画数は447人であり、このうち長崎市への進出は4社で、雇用計画数は274人となっている。長崎市への企業誘致における課題としては、特に製造系の企業誘致においては、立地に際し工場等を建設するための立地用地が必要になるが、長崎市は物件が少なく、立地条件や面積など企業側のニーズに合った物件を紹介することが難しいという点が挙げられる。

今後の取り組みとしては、近年国内企業が国外から国内へ戻る動きもあることから、そのような動向に対しても誘致を進めることとしている。

(2) 富士市（人口 254,203人）

ア まちづくり協議会の取り組みについて

富士市は、少子高齢化や核家族化の進展、人々のライフスタイルの変化などによる地域コミュニティの弱体化や、行政が担うべき役割の拡大などの社会的課題に対応し、持続可能な地域コミュニティづくりを進めていくため、地域で活動するさまざまな団体等が参画し、横断的な連携・協力体制を築く「まちづくり協議会」の設立やまちづくり行動計画の策定、富士市まちづくり条例の制定などの計画を盛り込んだ「地域の力こぶ増進計画」を平成24年3月に策定した。

富士市には、おおむね小学校区ごとに26の地区があり、従前から地区ごとに自治会組織の連合会が組織されるとともに、青少年健全育成等を目的とする生涯学習推進会が活動しており、さらに地区で活動する団体や推進委員などを網羅する形で団体間の連絡調整等を行うまちづくり推進会議が組織されていた。計画に基づくまちづくり協議会の設立に際しては、これらの団体の役割や機能を改めて見直し、役割分担を体系化し、まちづくり協議会に部会制を設け、各団体が参画する方法がとられ、平成26年5月までの約2年間に市内の全26地区で協議会が設立された。

協議会を支援する行政側の取り組みとしては、活動実施体制、ひとつづくり、活動の場・連携の3つの視点で取り組んでいる。活動実施体制に関する取り組みとしては、協議会の設立やまちづくり行動計画の策定支援として、住民説明会の開催や地域へのアドバイザーの派遣、まちづくりに関する講演会等の啓発事業を行っている。また、富士市で行うまちづくりの基本理念や市と市民等の責務、まちづくり協議会の組織等について定めた

「富士市地区まちづくり活動推進条例」を平成28年11月に施行し、住民主体のまちづくり活動の意義や理念を広く共有し、多くの市民の参画の下でまちづくり活動を推進する基礎を整えている。

ひとづくりに関する取り組みとしては、住民向けの各種講座や研修等を開催し、地区の主体性の向上や多様な人材の育成に努めるとともに、市職員にも、まちづくりに関する講演会の開催やまちづくり活動事例等を紹介するハンドブックの配付等を行い、活動への参画を推進している。また、従前から地区在住市職員が、行政職員としての知識や経験を生かし、地区で必要なアドバイスを行うため、ボランティアで組織している「まちづくり地区担当班」について、各班の活動状況を共有し、意見交換を行うなどの体制強化の取り組みも行っている。

活動の場・連携に関する取り組みとしては、平成20年度に公民館から移行した「地区まちづくりセンター」を地区ごとに設置しており、地区住民の活動拠点を確保するとともに、住民主体の活動を支援するため、職員を配置し人的な活動支援も行っている。なお、センターでは、各種証明書の発行などの市民サービスも提供しているため、各地区に四、五名の職員が常駐している。また、地区間の連携を促進するため、各地区の進捗状況を共有する情報交換会を定期的で開催するなどの取り組みも行っている。

富士市は、各地区の協議会とともに過去5年間の取り組みを評価・検証し、現状課題を改めて調査分析した上で、今後の協議会の基盤強化を目的とした「地域の力こぶ推進計画第2次実施計画」を平成29年7月に策定した。2次実施計画での今後の取り組みとしては、活動実施体制に関する取り組みとして、協議会の事務局事務を担う専門員（まちづくり協力員）の配置や、マニュアルの配付等による協議会の会計事務の支援など、ひとづくりに関する取り組みとして、若者世代やアクティブシニアがかかわりやすい環境づくりのための講座の開催や、市職員向けの研修やワークショップの開催など、活動の場・連携に関する支援として、地区まちづくりセンターの環境整備や地区内・地区間連携、NPO等との連携のための場づくりや情報発信などを行うこととしている。

(3) 前橋市（人口 337,579人）

ア 地域づくり推進事業について

前橋市は、地域における支え合いの強化と地域主体による課題解決力の向上を目的として、本庁管内では9小学校区域、支所・出張所管内では15地区

公民館区域で組織されている自治会連合会単位で、①地域を知る、②地域について考える、③地域全体で楽しく行動するをステップとして、地域で連携し地域課題の解決に取り組む「地域づくり推進事業」を実施している。これにより、地域では平成18年度から平成26年度までの間に、全24地区のうちの23地区で、地域で活動する各種団体の横のつながりを生かして、暮らしやすい地域をつくるための体制づくりとして「地域づくり協議会」が組織され、地域ごとに個性や工夫を生かして自主的・自立的に地域課題の解決に取り組んでいる。また、地域内のみならず、協議会相互の情報交換や連携協力のため、年10回程度連絡会議が開かれているほか、相互交流と活動発信のため、まちなかでのステージイベント等で活動発表などを行う「地域づくり交流フェスタ」が協議会主催で催されるなど活発な地域活動が行われている。

行政側の取り組みとしては、平成23年4月から、地域と行政のパイプ役として地域担当職員を公民館に配置しており、協議会の事務局事務や担当部局との調整を行うなど、現在16人を配置し、20地区の地域づくりを人的に支援している。さらに、地域づくり推進事業助成金として、協議会が行う地域づくり活動に係る経費の一部に対し、協議会の自主財源額に応じて最大50万円を助成する制度を設け、財政的な支援も行っている。また、長期的な視点に立ち、将来の地域づくりの担い手を育成するため、「前橋の地域若者会議」を平成26年1月に設置し、参加者が独自に企画する地域活性化事業や協議会との連携事業に携わることを通じて、若者の参画を推進している。さらに、平成27年度からは、担い手として地域活動等に参加・協力した市民にポイントを付与し、たまったポイントを商品券等と交換できる地域活動ポイント制度を新たに導入し、担い手の「励み」や「きっかけ」づくりを行っている。

課題としては、事業を開始して10年を経過するが、各協議会において未解決の地域課題が多く、事業の進め方について検証が必要であるという点や多くの地域で新たな担い手の確保が進んでいないという点が挙げられる。

イ 自治会加入促進の取り組みについて

前橋市では、もともと地縁のつながりが強く、市民の自治会加入率は平成26年には90.8%であったが、平成30年は88.7%とわずかながら低下傾向にある。自治会への加入については、基本的に自治会独自で呼びかけを行っており、市は加入案内のリーフレットを作成し、自治会へ提供している。

課題としては、地区によって自治会加入率に大きな差があることや特に若い世代で加入しない人が増加していることが挙げられる。